

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34

氏 名 いわて県北クリーン株式会社

代表取締役 生 藤 勇

令和7年4月1日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請については、二戸地区広域行政事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2項の規定により、許可します。

令和 7 年 6 月 6 日

二戸地区広域行政事務組合

管理者二戸市長 藤 原

淳



1 取り扱う廃棄物の種類

事業系一般廃棄物又は処理困難一般廃棄物（市町村等において処理が困難な一般廃棄物であって、いわて第2クリーンセンターで処理することについて九戸村長が同意したもの。）の処分に限る。

2 許可の種類 処分

3 許可期間 令和7年6月8日から令和9年6月7日まで

4 収集場所 岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34

5 許可の条件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関連法規を遵守すること。

二 広 ク 第 44・2 号

令和 8 年 8 月 17 日

いわて県北クリーン株式会社

代表取締役 内 田 雅 紀 様

二戸地区広域行政事務組合管理者職務代理者

二戸地区広域行政事務組合

副管理者 一戸町長 小野寺 美 登



一般廃棄物処理業許可申請事項変更届について

令和 8 年 7 月 23 日付けで提出のありました下記施設に係る標記届出書を受理しましたので通知します。

記

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| 1 取り扱う廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物又は処理困難一般廃棄物 |
| 2 許可の種類 | 処分 |
| 3 施設設置場所 | 岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第 20 地割 48-34 |
| 4 届出の内容 | 代表取締役の変更 |

担 当

二戸市石切所字二枚平 19・1

二戸地区クリーンセンター 平井

電話 0195-25-5660

FAX 0195-25-5767